

## 神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況について

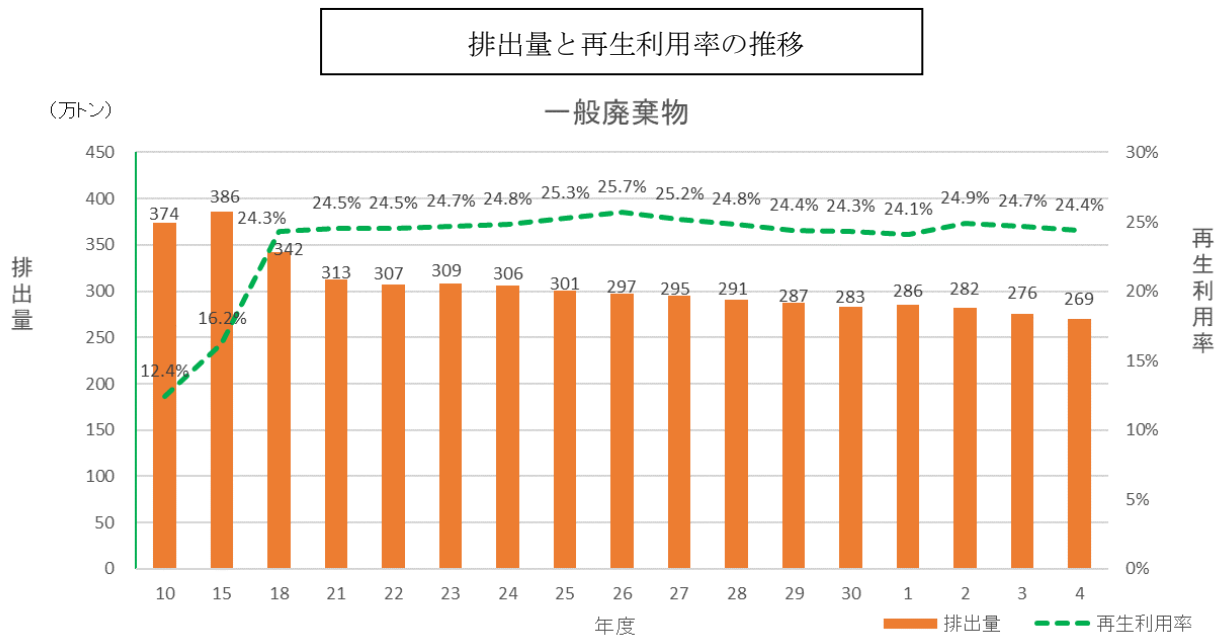
### 1 計画の概要

- (1) 計画期間 2012(平成 24)年度から 2023(令和 5)年度までの 12 年間  
 ※計画策定時点においては 2021(令和 3)年度までの 10 年間の計画としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会状況等の変化を考慮し、計画期間を 2 年間延長し、2023(令和 5)年度までとした。
- (2) 根 拠 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 5
- (3) 基本理念 「廃棄物ゼロ社会」

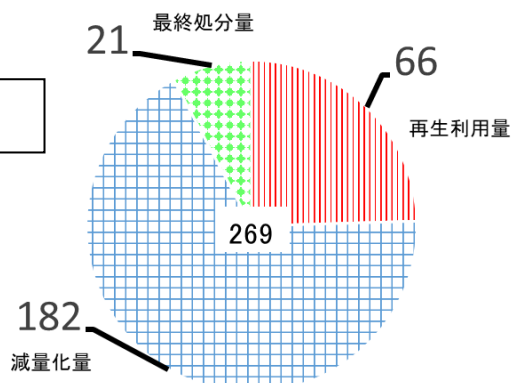
### 2 廃棄物の現状

#### 2-1 一般廃棄物の現状 (2022(令和 4)年度実績)

- ・排出量 : 269 万トン (前年度比△ 7 万トン) ⇒排出抑制の取組が進んだため。
- ・減量化量 : 182 万トン (前年度比△ 3 万トン) ⇒ごみの排出量が減少したため。
- ・最終処分量 : 21 万トン (前年度比△ 1 万トン)
- ・再生利用量 : 66 万トン (前年度比△ 2 万トン)
- ・再生利用率 : 24.4% (前年度比△0.3 ポイント) ⇒再生利用量が減少したため。



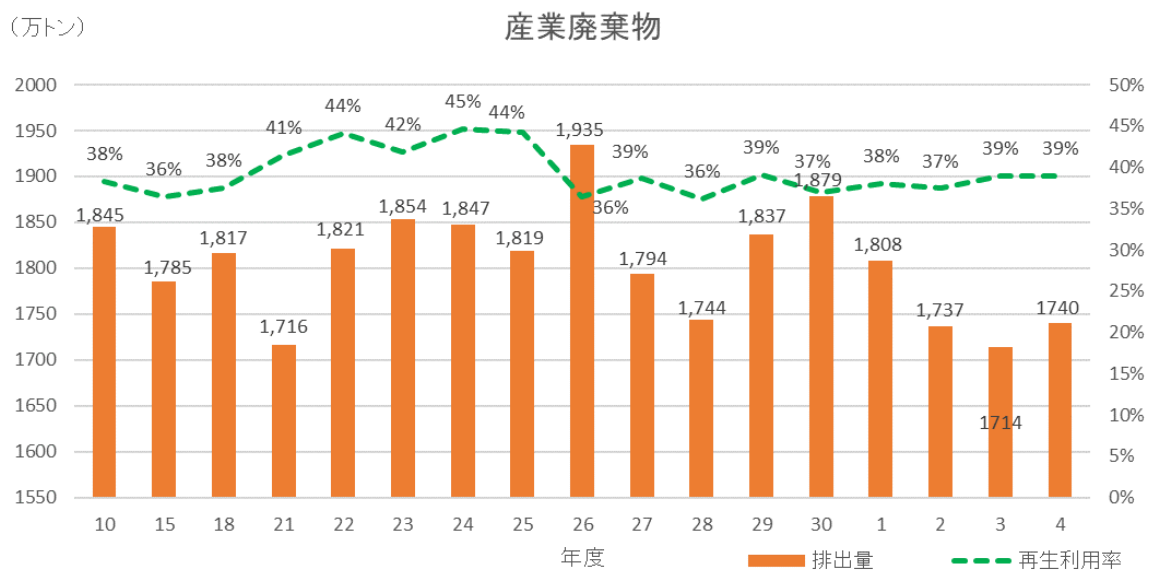
令和 4 年度の排出量の内訳



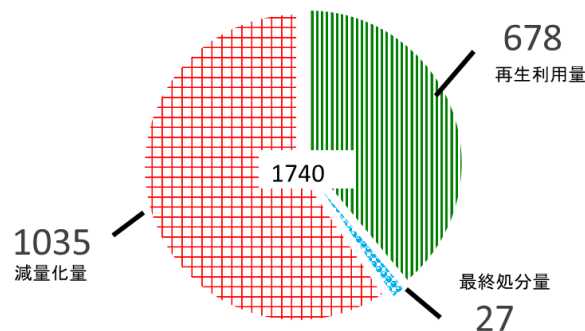
## 2-2 産業廃棄物の現状（2022（令和4）年度実績）

- ・排出量：1,740万トン（前年度比+26万トン）  
⇒主に「電気・水道業」の「汚泥」の排出量が増加したため。
- ・減量化量：1,035万トン（前年度比+15万トン）  
⇒主に「電気・水道業」の「汚泥」の減量化量が増加したため。
- ・最終処分量：27万トン（前年度比+1万トン）  
⇒主に「建設業」の「がれき類」の最終処分量が増加したため。
- ・再生利用量：678万トン（前年度比+10万トン）
- ・再生利用率：39%（前年度比±0ポイント）

排出量と再生利用率の推移



令和4年度の排出量の内訳



### 3 計画目標と現状

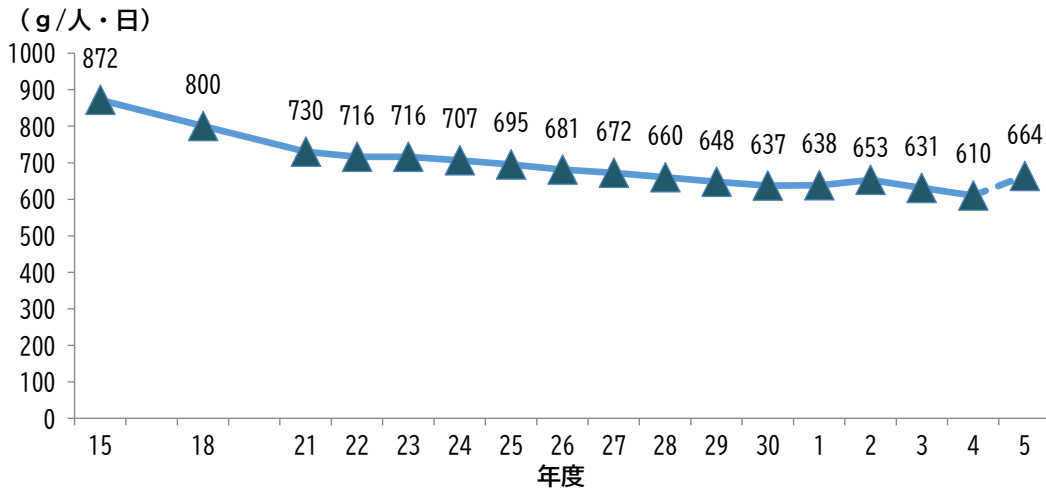
#### (目標1) 生活系ごみ1人1日当たりの排出量

<2023(令和5)年度目標値>664 g/人・日

県民一人ひとりの行動目標となるように、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を目標として設定しています。

2022(令和4)年度実績は 610 g/人・日 で、前年度よりも 21 g/人・日減少し、目標値を達成しています。

これは、市町村による住民への排出抑制等の取組などにより、家庭から出るごみの減量化等の取組が進んでいることによるものと考えられます。



グラフ1 生活系ごみ1人1日当たりの排出量

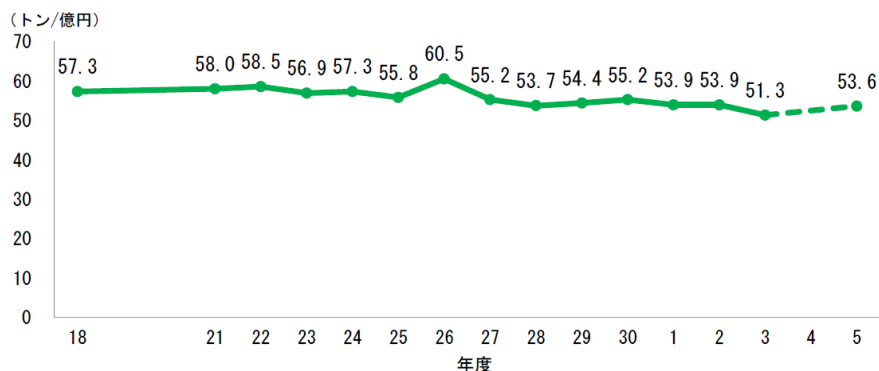
#### (目標2) 事業活動による廃棄物の県内GDP(県内総生産)当たりの排出量

<2023(令和5)年度目標値>53.6 トン/億円

景気動向や物価変動に左右されない目標となるように、事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量を目標として設定しています。

2021(令和3)年度実績は 51.3 トン/億円 で、前年度より 2.6 トン/億円減少し、目標値を達成しています。

これは、事業活動による廃棄物の排出量は減少した一方、県内GDPが増加傾向に転じたことによるものです。



グラフ2 事業活動による廃棄物の県内GDP当たりの排出量

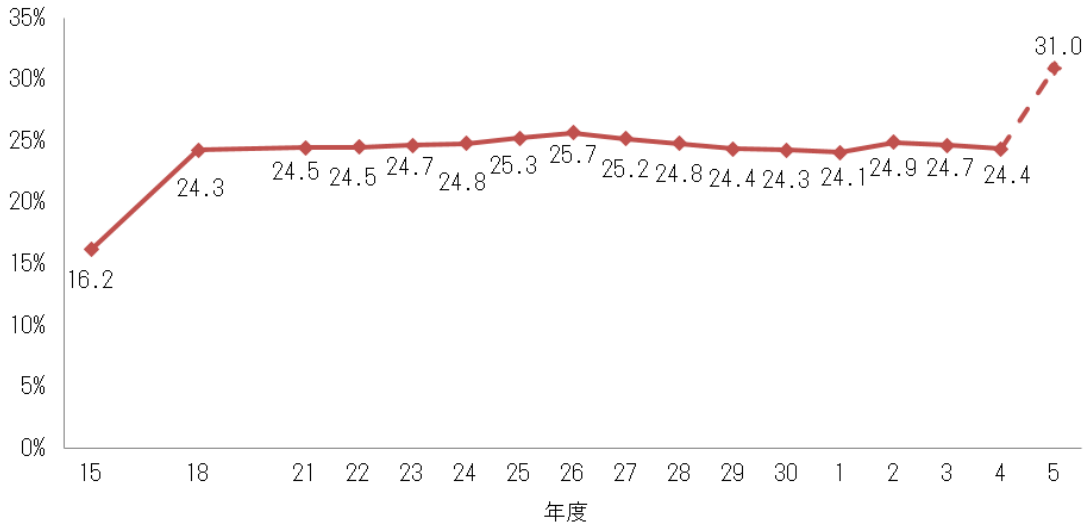
### (目標3) 一般廃棄物の再生利用率

<2023(令和5)年度目標値>31%

一般廃棄物の再生利用率が伸び悩んでいることから、一般廃棄物の再生利用率を目標として設定しています。

2022(令和4)年度実績は 24.4% で、前年度よりも 0.3 ポイント減少しています。

これは、再生利用量が減少したことによるものです。



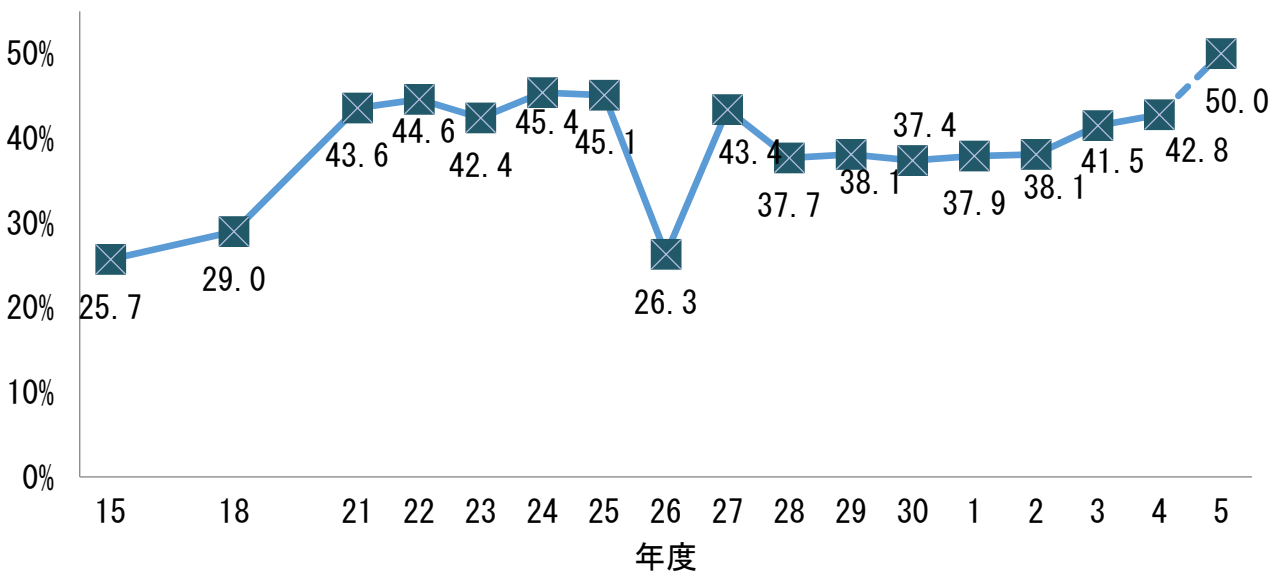
グラフ3 一般廃棄物の再生利用率

### (目標4) 製造業における産業廃棄物の再生利用率

<2023(令和5)年度目標値>50%

県内の製造業における産業廃棄物の再生利用率は、建設業と比べると低い状況であることから、製造業における産業廃棄物の再生利用率を目標として設定しています。

2022(令和4)年度実績は 42.8% で、前年度よりも 1.3 ポイント増加しています。なお、製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物発生量のうち約6割を占める汚泥の発生量に大きく影響されます。



グラフ4 製造業における産業廃棄物の再生利用率

## （目標５）不法投棄等残存量

＜目標＞前年度より減少

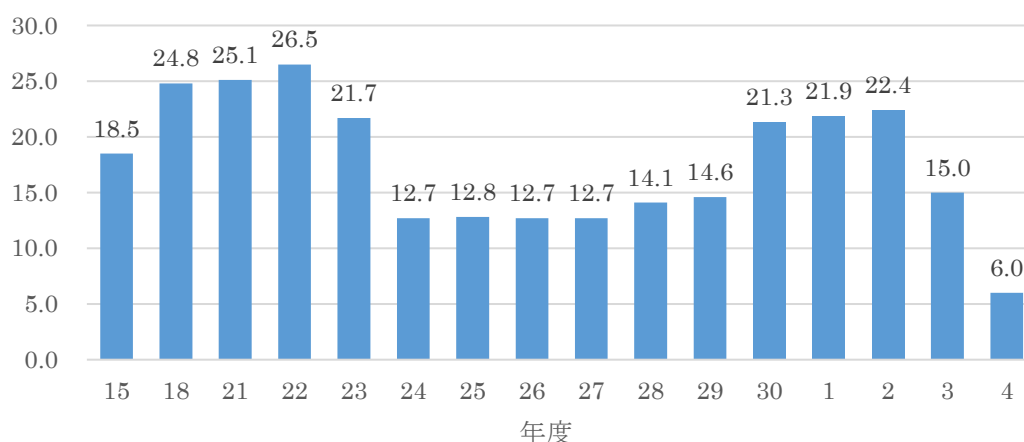
県内の不法投棄等のほとんどを占めている建設廃棄物は今後とも高い水準で排出されることが想定されることから、不法投棄等の残存量を、毎年前年度より減少させることを目標として設定しています。

2022（令和４）年度実績は約 6.0 万トンで前年度より約 9.0 万トン減少しています。

これは、県内政令市において 2022（令和４）年度に行政代執行による大規模事案の撤去が完了したことによるものです。

2020（令和２）年度まで増加が続いた要因としては、既存事案について、行為者が所在不明となったことや、資金不足を理由に大幅な改善が進まなかったことに加え、新たな事案が発生したことなどによるものです。

（万トン）



グラフ５ 不法投棄等残存量

## 4 具体的な施策の展開

「廃棄物ゼロ社会」を目指して、「資源循環の推進」、「適正処理の推進」及び「災害廃棄物対策」の３つの施策に取り組んでいます。

### (1) 資源循環の推進

#### ア 一般廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

一般廃棄物の３Rの推進のため、県民への普及啓発や事業者への支援、市町村と連携した取組を実施しています。

#### 【2023（令和５）年度の主な取組実績】

- ・「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、プラごみゼロに向けた具体的な行動に取り組む企業・団体・学校を募集：賛同数 2,191（企業 2,060、団体 119、学校 12）
- ・2020年７月に「神奈川県レジ袋削減実行委員会」を改組して設立した「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」（155事業者・団体で構成）の、各構成員のワンウェイプラ削減事例に関する情報を発信

#### イ 産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の推進

産業廃棄物の３Rの推進のため、廃棄物処理法に規定する政令市と連携して、事

業者による生産工程等での自主的な排出抑制や再使用、再生利用などの取組を促進しています。

**【2023（令和5）年度の主な取組実績】**

- ・廃棄物自主管理事業の推進 参加事業者数：918 事業者
- ・かながわりサイクル製品の認定：21 製品

**(2) 適正処理の推進**

**ア 廃棄物の適正処理の推進**

排出事業者及び処理業者に対して、産業廃棄物の適正な保管や処理について指導を行うとともに、関係団体と連携して有料な廃棄物処理事業者の育成・支援を行っています。

また、アスベスト等有害物質を含む廃棄物等の適正処理を促進しています。

**【2023（令和5）年度の主な取組実績】**

- ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施：排出事業者 295 件、処理業者 220 件
- ・かながわ環境整備センターの産業廃棄物受入量：16,487 トン

**イ PCB廃棄物の確実な処理**

2017（平成29）年3月に神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（以下、県PCB廃棄物処理計画）を変更し、県内事業者の低濃度PCB廃棄物について、同計画に基づき2027（令和9）年3月末までの期限内処理を進めています。

また、県保有の低濃度PCB廃棄物について、同様に期限内処理を進めています。

なお、高濃度PCB廃棄物については2023（令和5）年3月末で処分期間が終了しました。

**【2023（令和5）年度の主な取組実績】**

- ・PCB使用安定器の掘り起こし調査の実施：進捗率100%
- ・高濃度PCB廃棄物の処理（県全体）：変圧器類0台、コンデンサー類56台、安定器等288.4トン処理（実績値には、「類」「等」として類似機器等を含む。）

（参考）県内の高濃度PCB廃棄物保管状況（令和4年度末現在）

：変圧器0台、コンデンサー283台、安定器86,961個

**ウ 不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進**

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民、事業者、市町村等と連携・協力した取組や監視活動を行うとともに、不適正処理事案に対して厳正に対応しています。

**【2023（令和5）年度の主な取組実績】**

- ・市町村との合同パトロールの実施：94回
- ・非常勤職員（県警OB）による監視パトロール：278回
- ・ドローンによるスカイパトロール：125回
- ・音声発信機能付きドローンによる広報活動：127回

- ・監視カメラによる監視：延べ 11 箇所

## エ 海岸美化等の推進

神奈川県海岸漂着物対策地域計画に基づき、県、沿岸 13 市町及び公益財団法人かながわ海岸美化財団が連携・協力し、海岸清掃事業や美化啓発活動を推進しています。

### 【2023（令和 5）年度の主な取組実績】

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施：回収量 1,619 トン
- ・神奈川県海岸漂着物対策地域計画を改定し、内陸部の市町村等の役割を明確化するとともに、内陸部と沿岸域が一体となった発生抑制対策を推進することなどを追加

## (3) 災害廃棄物対策

2017(平成 29)年 3 月に、神奈川県災害廃棄物処理計画を策定しました。

大規模災害が発生した場合に大量の廃棄物の発生が想定されることから、同計画に基づき、平時から必要な処理体制の構築を進めるとともに、発災時には、災害廃棄物の適正処理と循環的利用を確保した上で、市町村や関係機関と連携し、円滑・迅速な処理を行います。

### 【2023（令和 5）年度の主な取組実績】

- ・神奈川県災害廃棄物処理計画を改定し、水害について、災害廃棄物の推計に係る内容、災害発生懸念時における事前対応等を追加
- ・災害時に廃棄物処理施設の被害情報や仮置場の設置状況等について迅速に共有できるよう、国や市町村等と連携し、情報伝達訓練を実施

## 5 まとめ（自己評価）

神奈川県循環型社会づくり計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

取組の結果、一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は減少していますが、産業廃棄物の排出量は長期的に横ばい傾向、不法投棄等残存量は長期的に横ばい傾向（大規模事案の改善等による減少を除く）であるなど、引き続き対応すべき課題となっています。

本計画は 2024（令和 5）年 3 月に改定したことから、今後は改定後の計画に基づき、引き続き、市町村、企業、団体等とも連携し、施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に取り組みます。

また、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、取組を進めていきます。